

納付書等送付依頼書

北海道豊浦町長 様

私(当社)が納付する次の町税等について、口座振替により納付したいので、納付書等は指定した金融機関あてに送付してください。

金融機関経由印	豊浦町使用欄
	①窓口受付者
	②依頼書提出部署
	③担当係確認者
	④担当係入力者

※太枠のみ記入してください。

依頼人(納入義務者) ※固定資産税の場合は所有者名を記載してください。

住所	(〒 -) Tel() -
氏名 (名称)	(印)

(担当係控)

豊浦町税等預貯金口座振替依頼書(新規・変更・解約)

(↓依頼する金融機関に○を付してください。)

令和 年 月 日

金融機関名	伊達信用金庫 店	金融機関欄
	とうや湖農業協同組合 本所 御 中	
	いぶり噴火湾漁業協同組合	
住所	(〒 -)	(お届け印)
フリガナ		(印)
口座名義人		
種 別	口 座 番 号	
1. 普通 2. 当座 3. ()		

豊浦町から私名義の納付書が貴店(組合)に送付されたときは、私名義の上記の口座から次のとおり口座振替により納付することとしたいので、下記事項を確認の上依頼します。(口座振替を変更、解約します。)

1. 対象科目(口座振替を希望する科目ごとに○印を付け必要事項を記入してください。)

振替依頼科目 (↓○を付してください)	振替開始日	摘 要
町 道・町民税(普通徴収)	期から	全期前納 ・ 各期ごと
町 固定資産税	期から	全期前納 ・ 各期ごと
町 軽自動車税	期から	全期前納 ・ 各期ごと
町 国民健康保険税	期から	全期前納 ・ 各期ごと
町 道・町民税(特別徴収)	月分から	全月前納 ・ 各月ごと
	期(月)分から	全期(月)前納 ・ 各期(月)ごと
外 住宅使用料	月分から	全月前納 ・ 各月ごと
外 水道・下水道料金	月利用分から	全月前納 ・ 各月ごと
外 保 育 料	月分から	全月前納 ・ 各月ごと
外 後期高齢者医療保険料	月分から	全月前納 ・ 各月ごと
外 介 護 保 険 料	期から	全期前納 ・ 各期ごと
外 介 護 サービス利用料	月分から	各月ごと
外 給 食 費	月分から	全月前納 ・ 各月ごと

2. 振替納付期日 各納期の最終日(納期限)です。休日の場合は翌営業日となります。

【約定】

- 預金の支払い手続きについては、当座勘定約定書又は預金規定にかかわらず、私が行うべき当座小切手の振出し又は預金払戻請求書の提出などいたしません。
- 指定預金残高が振替日において、納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を返却されても異議はありません。
- この口座振替契約は、貴店(組合)が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。
- この口座振替契約を解除する場合には、私から町あて文章にて連絡いたします。
- この取扱について、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。

(金融機関保管用)

納付書等送付依頼書

記載例

北海道豊浦町長 様

私(当社)が納付する次の町税等について、口座振替により納付したいので、納付書等は指定した金融機関あてに送付してください。

金融機関経由印	豊浦町使用欄
	①窓口受付者
	②依頼書提出部署
	③担当係確認者
	④担当係入力者

※太枠のみ記入してください。

依頼人(納入義務者) ※固定資産税の場合は所有者名を記載してください。

住所	(〒049 - 5416) Tel(0142) 83 - 2121 虻田郡豊浦町字船見町10番地
氏名(名称)	豊浦太郎 (印)

(担当係控)

豊浦町税等預貯金口座振替依頼書(新規・変更・解約)

(依頼する金融機関に○を付してください) 令和 年 月 日

金融機関名	伊達信用金庫 店 とうや湖農業協同組合 本所 御 中 いぶり噴火湾漁業協同組合	金融機関欄
住所	(〒049 - 5416) 虻田郡豊浦町字船見町10番地	(お届け印) (印)
フリガナ	トヨウラ タロウ	
口座名義人	豊浦太郎	銀行届け印を押
種 別	口 座 番 号	
1. 普通	2. 当座 3. ()	1 2 3 4 5 6 7

空欄で良いです

豊浦町から私名義の納付書が貴店(組合)に送付されたときは、私名義の上記の口座から次のとおり口座振替により納付することとしたいので、下記事項を確認の上依頼します。(口座振替を変更、解約します。)

1. 対象科目(口座振替を希望する科目ごとに○印を付け必要事項を記入してください。)

振替依頼科目 (○を付してください)	振替開始日	摘 要
町 道・町民税(普通徴収)	期から	全期前納 ・ 各期ごと
町 固定資産税	期から	全期前納 ・ 各期ごと
町 軽自動車税	期から	全期前納 ・ 各期ごと
町 国民健康保険税	期から	全期前納 ・ 各期ごと
税 道・町民税(特別徴収)	月分から	全月前納 ・ 各月ごと
	期(月)分から	全期(月)前納 ・ 各期(月)ごと
外 住宅使用料	月分から	全月前納 ・ 各月ごと
外 水道・下水道料金	月利用分から	全月前納 ・ 各月ごと
外 保 育 料	月分から	全月前納 ・ 各月ごと
外 後期高齢者医療保険料	月分から	全月前納 ・ 各月ごと
外 介 護 保 険 料	期から	全期前納 ・ 各期ごと
外 介 護 サービス利用料	月分から	各月ごと
外 給 食 費	○ 4 月分から	全月前納 ・ 各月ごと

2. 振替納付期日 各納期の最終日(納期限)です。休日の場合は翌営業日となります。

【約定】

- 預金の支払い手続きについては、当座勘定約定書又は預金規定にかかわらず、私が行うべき当座小切手の振出し又は預金払戻請求書の提出などいたしません。
- 指定預金残高が振替日において、納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を返却されても異議はありません。
- この口座振替契約は、貴店(組合)が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。
- この口座振替契約を解除する場合には、私から町あて文章にて連絡いたします。
- この取扱について、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。

(金融機関保管用)